

契約の変更につき議決を求めることについて (大津能登川長浜線補助道路整備工事)

(事業概要)

本事業は、国道1号栗東水口道路と接続することから国土交通省と連携して進めており、地域の発展や防災に寄与する「広域道路ネットワークの構築」と、南部地域の慢性的な渋滞の解消を目的として、「岡本町南交差点」(草津川左岸)から県道川辺御園線までのバイパスを整備するものである。

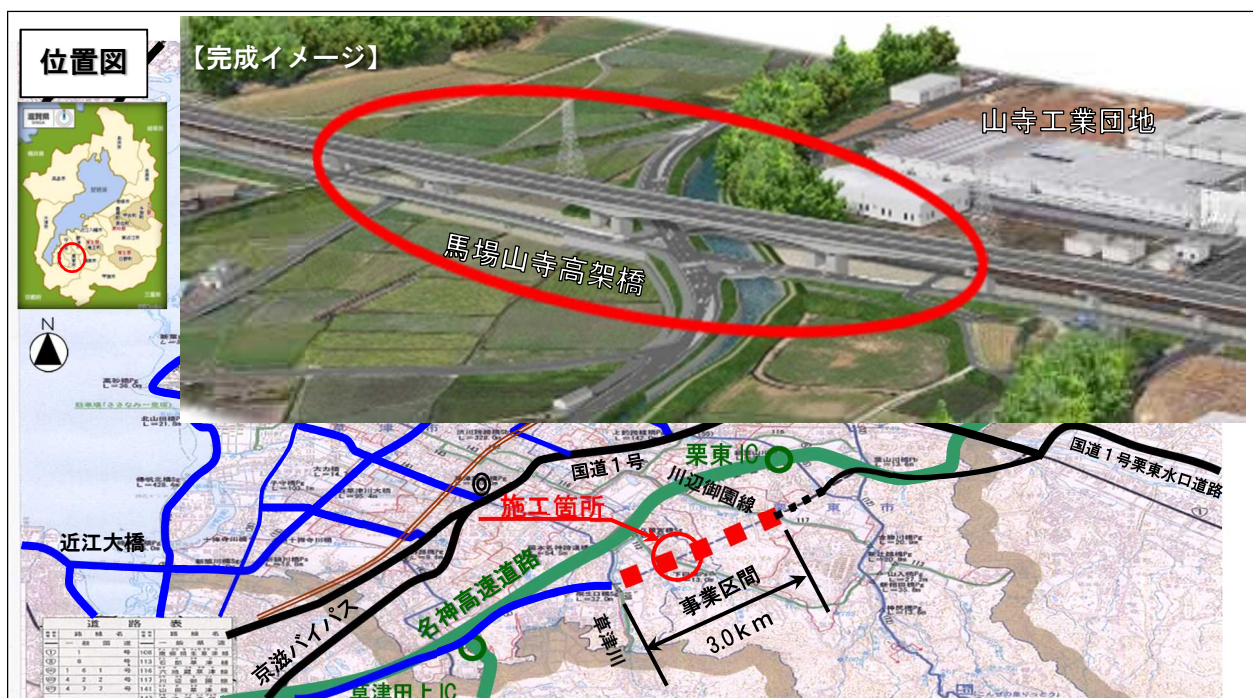
【全体延長：3.0km、車線数：4車線（暫定山側2車線）】

本工事は、馬場山寺高架橋上部工工事を実施するものであり、詳細は以下のとおり。

- ・全体延長：3.0km
- ・車線数：4車線（暫定山側2車線）

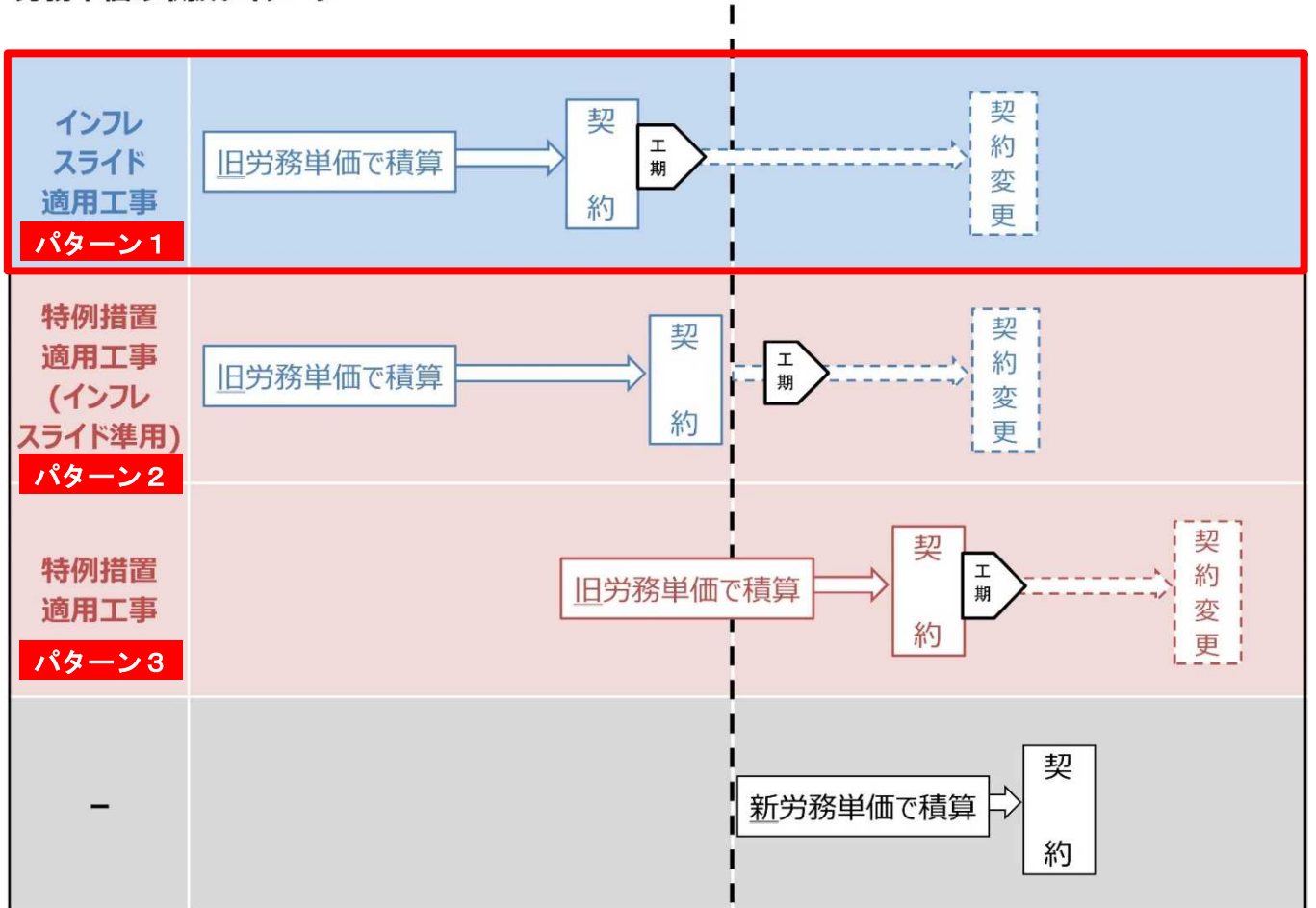
(工事概要)

- 1 工事名 令和3年度 第S201-15号 大津能登川長浜線補助道路整備工事
- 2 施工場所 草津市山寺町
- 3 概要 橋梁上部工（PC4径間連続箱桁橋318m）一式
- 4 変更理由 労務単価および材料単価の上昇に伴う増額変更
- 5 工期 令和3年10月11日から令和5年8月21日まで
- 6 契約金額 変更前 1,791,264,200円
変更後 1,867,849,500円（差額+76,585,300円）
- 7 契約の相手方 株式会社ピーエス三菱 滋賀営業所 所長 柴田 卓也



(参考資料)

労務単価の取扱いイメージ



※旧労務単価：令和3年3月より適用の公共工事設計労務単価
※新労務単価：令和4年3月より適用の公共工事設計労務単価

令和4年
3月1日
(令和4年度単価 前倒し適用)

※労務単価等の上昇に伴う契約変更（工事）について（令和4年2月25日付け滋監第183号、滋技管第36号）